

幸手市子ども・子育て支援事業計画「主な施策事業進捗状況」令和2年度実績 及び 令和3年度進捗状況(実績見込)

事業番号	事業名	事業内容	令和2年度 実績	実績の評価 達成できた・・・A 概ね達成できた・・・B 一部達成できなかった・・・C 達成できなかった・・・D	担当課
1	通常保育事業	保護者の労働または疾病等、市で定める事由により、保護者から入所申請があった場合、家庭で保育できない子どもについて市内の認可保育所*で保育を行います。	定員 公立300人（3か所）、私立223人（4か所） 年間延べ入所人員 公立 3,086人（月平均257人） 私立 2,194人（月平均182人）	A	こども支援課
2	低年齢児保育事業	就労と子育て支援の両立を図るために、低年齢児の受け入れ体制を整備します。	定員 公立 105人（3か所）、私立95人（4か所） 年間延べ入所人員 公立 1,110人（月平均 92人） 私立 970人（月平均 80人）	A	こども支援課
3	障害児保育事業	障がいのある子どもについて、保護者の労働または疾病等により家庭において子どもを保育できない場合に、保護者の代わりに保育を行います。	実施保育所 公立1か所、私立1か所 年間延べ入所人員 48人（月平均4人）	A	こども支援課
4	延長保育事業★	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の保育時間を超えて保育を行います。	実施保育所 公立保育所3か所 412人（年間延べ利用人数） 私立保育所1か所 262人（年間延べ利用人数）	A	こども支援課
5	一時保育事業★	保護者が仕事や急病、冠婚葬祭等の理由により家庭で保育できないときに、一時的にその子どもの保育を行います。	実施保育所 公立 3か所 定員 各6人（満1歳～年長児） 年間延べ利用人員 657人 私立 1か所 定員 3人（生後6か月～2歳となった年度末） 年間延べ利用人員 80人	A	こども支援課
6	広域保育事業	保護者の仕事と子育ての両立を推進するため、保護者の勤務地がある市町村での保育所の入所、または幸手市に転入前の保育所への継続した入所を行うため、管外保育所への入所委託を行います。	7市1町（久喜市、加須市、羽生市、春日部市、さいたま市、千葉県野田市、茨城県坂東市、五霞町）の保育所に対し、年間延べ329人（月平均27人）の保育実施を委託した。	A	こども支援課
7	保育所整備事業	老朽化した保育施設の整備を行います。	トイレ等の修繕を適宜行った。 公立3ヶ所修繕費計 793,478円	A	こども支援課
8	幼稚園・保育所・小学校連絡協議	幼稚園・保育所の教育から義務教育である小学校への入学に向けて、関係機関の連携を図り、保護者の子育て、教育に対する不安の解消を図ります。	市内・近隣市町の保育園、保育所、幼稚園との就学予定児童の情報交換を年間2回計画し、実施したことにより、幼保小が異校種間で理解を深めることができた。	A	学校教育課
9	児童館事業	就学前の子どもと保護者を対象に、児童館において「ハッピーサークル」、「みんなでワン・ツー・スリー」、「ハッピーバースデー」、「わくわく広場（移動児童館）」、「親子DEチャレンジ」、「児童館へ行こう」の各事業を行います。	年間延べ27回の事業を開催し、311人が参加した。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止により一部を中止した	C	こども支援課
10	おはなし会事業	毎月7～8回、ボランティア4団体による紙芝居、絵本等の読み聞かせを定期的に実施し、子どもの読書意欲の向上を図ります。	おはなし会実施回数 59回 おはなし会参加者数 897人	A	社会教育課

11	ブックスタート事業	毎月開催される4か月健診時に、乳幼児向け絵本2冊、専用布袋等をセットで配布し、乳幼児にも読み聞かせが有効であることをPRするとともに、乳幼児の名前で図書館利用券を作成し、絵本の読み聞かせをとおして、親子のふれあいを深めることの大切さを伝えます。	ブックスタートセット配布数 161セット ※新型コロナウイルス感染防止のため3回中止。	A	社会教育課
12	ようちえんで遊ぼう事業	未就園児と保護者を対象に、幼稚園で遊びながら、子ども同士、保護者同士の交流を図ります。	令和3年度末をもって閉園となるため、未就園児と保護者を対象とした交流会は実施していない。	D	学校教育課
13	放課後児童健全育成事業★	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、適切な遊びや生活の場を確保し、その健全育成を図ります。	11クラブに事業委託 委託費 94,401,732円 年間延べ 3,935人の小学校児童が利用	A	こども支援課
14	放課後子供教室事業	放課後子供教室の開設により、地域住民との交流活動を促進し、子どもの学習機会及び体験機会の提供を行います。	吉田小学校 ・卓球教室 第1～第3月曜日 参加者延べ171人 ・和太鼓教室 第2・4木曜日 参加者延べ47人 ※緊急事態宣言の発令や、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、9月～12月中のみ実施。	C	社会教育課
15	さってアフタースクール事業	放課後の時間を利用し、小学生に無料で学習の機会を与え、教員のOBや塾講師等の講師が指導します。平成27年度から一部の小学校の4年生から6年生を対象に導入します。夏休み、冬休みなど長期休暇期間中は、数日間のステップアップ講習を行います。	・コロナ禍における学校臨時休校等の影響を受けて、通常6月スタートであったが、7月からの実施となった。感染拡大防止対策を講じた上で、1校あたり週2回の実施をした。(市内小学校全校実施) ・令和元年度から対象学年を拡大し、小学校3年生から実施することにした。2年目においては、参加人数が20人以上増加した。令和元年度よりさらに家庭における学習習慣の定着を図ることができた。 ・参加総数(3～6年生)307名	A	学校教育課
16	小・中学校コンピューター推進事業	全小・中学校のコンピューター教室に教育用コンピューターを導入済みであり、新機種の導入を順次行います。	◆GIGAスクール関係 国が進めるGIGAスクール構想の前倒し整備により、コンピュータ教室の機器更新を廃止し、全小・中学校に高速大容量通信ネットワークに対応した校内LAN環境を整備するとともに、児童・生徒一人一台のタブレット端末を整備した。 ＜事業費＞ ・学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事 111,196,800円 ・GIGAスクール対応教育用端末購入 193,490,000円 ◆その他 ＜事業費＞ ・プログラミング教育ソフト 1,871,100円	A	総務課
17	学校図書館協力員配置事業	児童・生徒の読書活動の推進及び学校図書館の図書管理のため、各校に1人ずつ学校図書館協力員を配置します。	各校に1人ずつ学校図書館協力員を配置したことで、蔵書環境が整備され、読書活動がより活発になった。	A	学校教育課
18	道徳教育の充実	道徳の授業の時間を要としつつ、すべての教育活動において、児童・生徒に豊かな心や道徳性が養われるよう支援や指導・助言を行います。	道徳教育推進協議会議の設置、推進協議会の開催、あいさつ標語コンクール実施、コロナ禍におけるありがとう作文の実施を行った。地域・学校が協働しながら、道徳教育を推進できた。	A	学校教育課

19	スポーツ少年団支援事業	スポーツをととして青少年の健全育成を目的として活動している団体活動に対して支援・協力を行います。	幸手市スポーツ少年団 昭和45年に設立した団体で、現在5種目16団体が登録し、指導者187名、団員数253名が種目ごとにスポーツ活動を実施。 活動支援として補助金400,000円を交付した（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から予定していた事業を中止したため、当初700,000円の補助を予定していたが、400,000円に変更した）。	A	社会教育課
20	夏休み子ども向け講座事業	小学生の夏休みの余暇の利用方法として、公民館での講座を提供します。	中央公民館 ・親子ボウリング教室 8月18日 参加者4組9人	A	社会教育課
21	子どもセンター事業	夏休みと冬休みに子どもセンター主催事業を実施します。また、情報紙「わくわく幸手っ子ブチ」の作成・配布、壁新聞「さてライト新聞」の作成・掲示を行います。	・情報紙「わくわく幸手っ子ブチ」・壁新聞「さてライト新聞」それぞれ年1回発行	B	社会教育課
22	外国青年招致事業	小学校の外国語活動や中学校の英語の授業における指導がより効果的に行われるよう、語学指導等を行う外国青年を招致し、外国語指導助手として各小・中学校に配置します。	教科化となった外国語活動、外国語の授業の充実を図るため、各小学校へ5名外国語指導助手（ALT）をそれぞれ配置し、また中学校へ3名のALTを配置することで、国際理解教育、より質の高い英語教育を実施した。	A	学校教育課
23	職場体験の充実（社会体験チャレンジ推進事業）	中学校期における様々な職場での体験活動をととして、「職業」や「仕事」に対する意識を啓発し、進路指導、キャリア教育の充実を図ります。	市内3つの中学校の2年生が、地域の方々の御協力をいただき、充実した2日～3日間の体験活動を行い、職業観、仕事への意識を啓発する予定だったが、コロナ禍のため中止とした。	D	学校教育課
24	心すこやか支援室設置事業	不登校児童・生徒への支援及び学校不適応児童・生徒へ学校復帰のための学習支援等、様々なニーズに応じた幅広い対応のための相談・指導・支援を行います。	不登校児童生徒の学校へ復帰や社会的自立を目指して、心すこやか支援員による生活、学習の援助を行った。また、保護者からの相談にも応じ、進路、生活、学習の相談に応じた。	A	学校教育課
25	青少年問題協議会	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策のための調査・審議・行政機関相互の連絡調整を行います。	会議 11月18日実施 14人参加。 ※新型コロナウイルス感染防止のため、1回中止。	B	社会教育課
26	青少年健全育成啓発活動事業	青少年育成推進員（県民会議による委嘱 15名）の事業の一環として、学校訪問や情報紙の発行・配布等、各種啓発活動を行います。	市内の小中学校及び埼玉県立幸手桜高校に学校訪問を実施した。	A	社会教育課
27	青少年活動団体支援事業	次代を担う青少年の健全育成のために活動している団体のより一層の充実が図られるよう支援を行います。	青少年健全育成関係団体の活動支援として、新型コロナウイルス感染防止に関する情報提供や事業の啓発等の活動支援を行った。	B	社会教育課
28	子ども議会開催事業	市内の小・中学生から「笑顔で暮らせるまち・さって」をテーマに意見や要望を提案してもらうことで、自分の住むまちの姿を改めて見つめ、まちづくりへの関心をより深めます。	実施回数 1回 議場と各学校をリモートで繋いでの開催 参加児童・生徒数 12人	A	秘書課
29	広島市平和記念式典派遣事業	平和都市宣言を行った幸手市の将来を担う青少年に、平和の大切さを改めて理解してもらうために、広島市が行う「平和記念式典」に参加します。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、広島市平和記念式典への派遣を中止した。式典に参加する生徒を選出する「平和の作文」事業のみ実施。 参加者数…359名（うち最優秀1名、特選5名、入選6名）	C	人権推進課
30	要保護児童対策地域協議会事業	要保護児童対策地域協議会の代表者会議（年1回）、実務者会議（月1回）、個別ケース検討会議（随時）を開催し、要保護児童の早期発見と適切な支援を行います。	代表者会議 1回 実務者会議 11回 （コロナウイルス感染拡大防止のため4月の実務者会議は中止） 個別ケース検討会議 6回	A	こども支援課

31	療育事業（ことばの教室）	乳幼児健診等で言葉の発達に遅れがみられる就学前の子どもに、継続的個別指導を行います。	開催回数 年36回 登録者76人 参加幼児数 242人	A	こども支援課
32	療育事業（母と子の幼児学級）	乳幼児健診等で発達の遅れや、育児環境に心配のみられる就学前の子どもとその親に、集団での療育的指導を行います。	開催回数 年18回 登録者19人 参加幼児数 87人	A	こども支援課
33	養育支援訪問事業・子育て家事サポート事業★	こんにちは赤ちゃん訪問事業、乳幼児健診等の事業や他機関から紹介され、継続した支援が必要な家庭に保健師、ヘルパー等が訪問し、発育・発達、養育に関する指導、助言、家事援助などを行います。	保健師等による専門的相談支援 家庭に対し、延べ72回訪問。 ヘルパー等による育児・家事援助の該当なし。	A	健康増進課
34	養護学校放課後児童対策事業（特別支援学校放課後児童対策事業）	特別支援学校等に通学している子どものうち、保護者の就労等により、帰宅後保育者がいない子どもを保育している放課後児童クラブに対し、補助金を交付します。	令和2年度 実績なし	D	こども支援課
35	幼稚園の障がい児受入体制の整備・充実	施設の整備や職員の確保を行い、幼稚園での障がい児の受け入れを行います。	令和4年度で閉園するため、障がい児の受入は行っていない。在園時に対して、ユニバーサルデザインの視点から環境を整備し、過ごしやすい環境を確保した。	D	学校教育課
36	スクールサポート事業	教育支援員を配置し、障がいのある児童・生徒及び指導困難な学級を有する学校の児童・生徒の安全を確保するとともに学習の充実等を図ります。	令和元年度と同数の教育支援員を配置し、児童・生徒の安全確保と学習の充実等に係る支援に努めた。	A	学校教育課
37	指定障害福祉サービス（居宅介護・行動援護）	自宅において、入浴、排せつ、食事、外出時の移動支援などの介護を行います。	1ヶ月あたりの利用時間 1,365時間 内児童利用時間 333時間	B	社会福祉課
38	指定障害福祉サービス（短期入所）	自宅で介護を行う人が病気の場合、短期間、施設へ入所することにより、施設において、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。	1ヶ月あたりの利用日数 60日 内児童利用時間 3日	B	社会福祉課
39	指定障害児福祉サービス（放課後等デイサービス）	学校の授業終了後や休校日に施設に通所し、生活能力向上に必要な訓練や社会交流促進の支援を行います。	1ヶ月あたりの利用日数 938日（児童のみ利用）	B	社会福祉課
40	指定障害児福祉サービス（児童発達支援）	日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。	1ヶ月あたりの利用日数 431日（児童のみ利用）	B	社会福祉課
41	日中一時支援事業	家族が急を要することなどの理由により、介護することができない時、日中における活動の場を確保し、一時的な見守りなどの支援を行います。	1ヶ月あたりの利用時間 48時間 内児童利用時間 0時間(相談件数0件)	B	社会福祉課
42	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある人について、外出のための支援を行うもので、地域における自立生活と社会参加を促します。	1ヶ月あたりの利用時間 438時間 内児童利用時間 200時間	B	社会福祉課
43	日常生活用具給付等事業	在宅の障がいのある人に対し、自立生活支援用具等日常生活用具費の給付を行います。	年間支給件数 113件 内児童支給件数 3件	B	社会福祉課
44	難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付を受けられない軽・中等度の難聴児の補聴器購入を支援するため、購入費の一部を助成します。	年間支給件数 1件(相談件数1件)	B	社会福祉課

45	交通安全教室事業	保育所、幼稚園、小・中学校等での交通安全教室を開催し、交通安全ルールとマナー及び正しい自転車の乗り方について、指導を行います。	各学校2回、参加者数3,503人	A	危機管理防災課
46	子どもの交通事故防止対策事業	新入学児童に交通安全学帽子及びランドセルカバーを配布し、交通事故防止を図ります。	350個 購入配布	A	危機管理防災課
47	小学校新入学児への防犯ブザーの配布	子どもたちを犯罪や危険から守るため、小学校の新入学児童に携帯用防犯ブザーを配布します。	小学校新1年生全員を対象に、入学時に配付した。	A	学校教育課
48	こども110番の家等推進事業	「こども110番の家」の設置や子どもの安心・安全に地域ぐるみで取り組むための連絡及び調整を行います。	児童生徒が不審者等から襲われそうになった時など、助けを求める緊急避難の場所として、648件が「子ども110番の家」として登録した。	A	学校教育課
49	非行防止パトロール	青少年有害環境浄化活動の一環として、たまり場と思われる場所や危険箇所のパトロールを定期的に行い、青少年に対する声かけ運動や有害図書等について関係機関への情報提供を行います。	年3回予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止。	C	社会教育課
50	非行防止キャンペーン活動	青少年健全育成啓発活動の一環として、青少年育成推進員により、「青少年の非行・被害防止特別強調月間」の期間中に街頭にて啓発品を配布し、青少年の非行防止を呼びかけます。	街頭キャンペーンを予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止。	D	社会教育課
51	三人乗り自転車レンタル事業【廃止】	満1歳以上6歳未満の乳幼児を2人以上養育する保護者を対象に、三人乗り自転車（電動アシスト付）を1年間貸し出します。			こども支援課
52	公園維持管理事業	市民に憩いの場所を提供するため、市内にある公園の維持管理を行います。	定期的に公園の巡回点検を行い、適宜、園内の清掃・除草・剪定や、遊具の修繕を実施した。	B	都市計画課
53	簡易児童遊園整備事業	身近な遊び場の確保を図るため、市内の簡易児童遊園の管理・修繕を行います。	簡易児童遊園 31カ所 定期点検業務 344,300円 遊具撤去工事 滑り台4基、3連鉄棒2基、ベンチ2基 ブランコ2連2基 990,000円	A	こども支援課
54	子育て支援総合窓口★	保育所、幼稚園、認定こども園*等の施設や地域の子育て支援情報を集約し、子どもや保護者からの利用相談や、必要な情報提供・助言をするとともに、関係機関との連絡調整などを行います。	年間延べ相談件数 2,817件（月平均 235件）	A	こども支援課
55	子育て支援情報提供事業	子育てに役立つ情報を収集し、ガイドブックの作成や市ホームページへの掲載による情報提供を行います。	昨年度に引き続き、子育て応援ガイドブックの配布を行い、また祖父母手帳を210冊増刷し希望者に配付した。	A	こども支援課
56	保育ネット情報事業	市ホームページを通じて、保育所の入所案内等の詳細を掲載し、利用者の利便性を図ります。	保育所の入所手続きに関する書類や保育料に関する情報を掲載し利用者目線での情報提供ができた。	A	こども支援課
57	家庭児童相談事業	子どもに関する全般的な相談窓口として、家庭児童相談室を設置して、家庭児童相談員が相談に応じます。	新規受付件数 38件 延べ相談件数 288件	A	こども支援課

58	妊産婦健康相談	妊産婦の悩みや不安等に対して、保健師が面接や電話、訪問により相談に応じます。	母子保健コーディネーターによる面接及び電話相談延べ226件。 保健師による面接延べ9件。	A	健康増進課
59	心理相談事業	1歳6か月及び3歳5か月検診時の継続フォロー対象者のほか、育児や発達に不安・心配がある者や心理相談が必要と思われる親子に対して、臨床心理士や家庭児童相談員が個別に相談にのり、安心して子育てができるよう支援します。	年間10回（毎月1回を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため2回中止。） 来所相談1件1時間程度。 相談実人数21人 延べ23人	B	健康増進課
60	健康相談事業	育児や乳幼児の発育発達に関して心配・不安を感じている親を対象に、育児や発育全般の相談にのることで親子の健康増進を図ります。	保健師、管理栄養士による相談。 年間24回実施。相談人数177人	A	健康増進課
61	ファミリー・サポート・センター事業★	子育てを援助したい方と子育ての援助を受けたい方の相互援助活動の連絡及び調整を行うもので、会員の増加に努めます。	会員数 依頼会員 463人 協力会員 98人 両方会員 81人 援助の件数 1,398件	A	こども支援課
62	病児保育事業★	病気や病氣回復期の病児や突然の発熱などで集団保育が困難な子どもを、看護師等が一時的に保育を行います。	杉戸町と共同で、杉戸町の医療機関に病時保育室の運営を委託 病時保育事業負担金 2,266,500円 利用登録数 252人 年間延べ利用人数 2人	B	こども支援課
63	子どものショートステイ事業★	家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童福祉施設等において必要な養育を行います。	利用者なし	A	こども支援課
64	紙おむつ用ごみ袋支給事業	市内で出生及び1歳未満の転入者の保護者に対して、紙おむつ用ごみ袋を50枚支給します。	222名11,100枚を支給	A	こども支援課
65	保育所世代間交流事業	地域の中で世代の異なる、小学生、中学生、高校生、お年寄りなど、多くの人とふれあうことにより、児童の豊かな心を育むとともに、交流を図ることにより保育所と地域の連携を図ります。	公立保育所の卒所児の保育所訪問と年長児の小学校訪問、幸手きららの杜保育園のデイサービス事業所訪問を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	D	こども支援課
66	親参加型行事の推進	保育所への理解を深めるとともに、保育所を家庭での子育てを学習する場として提供するため、保護者が保育所に来所し、日常の保育に参加し、保育の様子を参観する機会を設けます。	公立保育所3か所で、保護者の保育士体験事業を開催した。	A	こども支援課
67	ババママ応援ショップ優待カード利用促進	子育てを応援する協賛店に提示すると割引などのサービスが受けられるもので、18歳までの子どもまたは妊娠中の人がいる家庭に配布しています。	平成29年8月より、子どもの対象年齢が18歳に達した次の3月31日までに拡大。ホームページ等で広報した。 市内協賛店舗数 135店舗	A	こども支援課
68	すこやか子育て講座	来年度小学1年生となる未就学児の保護者を対象とした講座。親が親として育ち、力をつけるための学習機会を提供し、子育ての喜びや悩みなどを他の保護者と共有し、子育ての孤立化を防ぎ、家庭の教育力向上を図ります。	すこやか子育て講座を市内小学校で実施。 10月の就学時健康診断時に6校 参加者数 192人	B	社会教育課
69	家庭教育学級開設事業	両親または両親に変わる年長者が、正しい家庭生活の在り方を探り、家庭で子どもの教育をする場合の心構え、子どもとの接し方、教育上の留意点等、家庭教育上起こりうる諸課題について学習する場を開設します。	小中学校PTA、幼稚園父母の会等の5団体が実施。	A	社会教育課
70	多様な主体の参入促進事業★	新規施設事業者が円滑に事業を実施できるよう、設置または運営を促進するための事業です。	相談に対し対応することはあったが、実際に参入を促進する事業を展開するところまでは至らなかった。	D	こども支援課

71	母子健康手帳の交付	妊娠から出産・育児まで、一貫した健康状態を記録する手帳を交付します。	妊娠届出があったものに対し母子手帳を交付している。220件（双胎2件、再交付12件を含む）に交付。	A	健康増進課
72	妊婦一般健康診査★	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な経費を一部助成することにより、安心して妊娠・出産ができる体制を確保します。	1人につき妊婦健康診査14回分を助成している。 延べ2,426件利用。	A	健康増進課
73	ハイリスク妊産婦訪問事業	妊婦の不安を軽減し、健やかに妊娠・出産できるよう、ハイリスク妊産婦を保健師が家庭訪問します。	延べ3件	A	健康増進課
74	乳幼児健診事業	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳5か月児を対象に健診を実施し、疾病・障がい等の早期発見、発育発達の確認及び育児相談、育児支援等を行います。未受診児は保健師が家庭訪問を行います。	4か月児健診11回183人、10か月児健診10回181人、1歳6か月児健診10回230人、3歳5か月児健診10回248人。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4か月健診は1回中止、10か月健診は2回中止したが、訪問や電話で状況確認及び相談対応した。	A	健康増進課
75	こんにちは赤ちゃん訪問事業★	新生児・乳児を訪問して、異常の早期発見と養育者の育児不安の軽減を図ります。	4か月児健診前の児に対し、全戸訪問を行っている。訪問件数184件。	A	健康増進課
76	乳幼児発達相談事業	発育・発達面において経過観察を要する乳幼児と保護者に対して、医師による発育・発達の相談、診断及び理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による発達を促す訓練指導を行います。	年間10回（毎月1回を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため2回中止。） 相談実人数44人。延べ97人。	A	健康増進課
77	予防接種事業	感染の恐れがある疾病の発病及びまん延を予防するために、予防接種法に基づいて、定期の予防接種を行います。	定期接種者延べ数 6,099人。	A	健康増進課
78	離乳食講習会	3～6か月児を持つ親を対象に、離乳食についての講話と調理実習を行う教室を開催します。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、人数制限があり年度を通し実施を見合わせ、4か月健診の離乳食講話で対応。183人。	A	健康増進課
79	母子健康教育事業（集まれ！6～7か月ベビー）	6～7か月児を対象に、遊びながら発達を促すかわり方や乳幼児の生活について等の指導を行い、保護者の育児の力を高め育児の不安を軽減します。	新型コロナウイルス感染症により、開催なし。	D	健康増進課
80	小児二次救急医療対策事業	平日の夜間及び休・祝祭日の昼・夜間において、医療機関（東部地区の小児医療群輪番制）に、二次救急診療を委託して行います。	延べ437日実施（うち休日昼72日） 幸手市負担金1,898,000円	A	健康増進課
81	小児休日診療事業	日曜・祝祭日の午前の小児科医による在宅当番診療を委託して行います。	令和2年12月29日～令和3年3月15日の日曜・祝日等に実施。 15日（うち幸手医療機関実施11日）委託料326,700円	A	健康増進課
82	2歳半からの歯科検診とフッ素塗布	2歳半から未就学児を対象に、歯科医による歯科検診とフッ素塗布を行います。	年6回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため2回（5月、1月）中止。 年4回奇数月に実施、計37人、フッ素塗布負担金500円	B	健康増進課
83	2歳児の健康相談と歯磨き指導	2歳児を対象に、身体計測や育児相談、歯科衛生士による歯磨き指導を行います。	年6回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため2回（5月、1月）中止。 年4回奇数月に実施、計14名	B	健康増進課

84	地産地消事業	幸手産米、野菜等を学校給食に活用します。	米：市内12校 野菜等：小学校3校（幸手小・上高野小・さくら小） 中学校2校（幸手中・東中） その他、学校ファームにおいて収穫される野菜を給食で使用した	A	総務課																												
85	児童手当支給事業	児童手当法に基づき、3歳未満児童は一人15,000円、3歳以上小学校修了前児童は、第1子、第2子は一人10,000円、第3子以降は一人15,000円、中学生は一人10,000円を支給します。所得制限有を超えた場合は、一律5,000円を支給します。	<table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">延 べ 支 給 児 童 数</th><th rowspan="2">支 給 総 額</th></tr><tr><th>第1・2子</th><th>第3子以降</th><th>特 別 給 付</th></tr><tr><td>0 歳 から 3 歳 未 満</td><td>6,073人</td><td>1,502人</td><td>194人</td><td>114,595,000円</td></tr><tr><td>3 歳 以 上 小 学 校 修 了 前</td><td>31,948人</td><td>4,551人</td><td>1,401人</td><td>394,750,000円</td></tr><tr><td>小学校修了後中学校修了前</td><td>12,102人</td><td>403人</td><td>784人</td><td>128,970,000円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>50,123人</td><td>6,546人</td><td>2,379人</td><td>638,315,000円</td></tr></table>	区 分	延 べ 支 給 児 童 数			支 給 総 額	第1・2子	第3子以降	特 別 給 付	0 歳 から 3 歳 未 満	6,073人	1,502人	194人	114,595,000円	3 歳 以 上 小 学 校 修 了 前	31,948人	4,551人	1,401人	394,750,000円	小学校修了後中学校修了前	12,102人	403人	784人	128,970,000円	合 計	50,123人	6,546人	2,379人	638,315,000円	A	こども支援課
区 分	延 べ 支 給 児 童 数				支 給 総 額																												
	第1・2子	第3子以降	特 別 給 付																														
0 歳 から 3 歳 未 満	6,073人	1,502人	194人	114,595,000円																													
3 歳 以 上 小 学 校 修 了 前	31,948人	4,551人	1,401人	394,750,000円																													
小学校修了後中学校修了前	12,102人	403人	784人	128,970,000円																													
合 計	50,123人	6,546人	2,379人	638,315,000円																													
86	児童扶養手当支給事業	児童扶養手当法に基づき、18歳に到達して最初の3月31日（年度末）までの間にある者を養育する母や父及び養育者に対して手当を支給します。	支給人数315人 支給件数1,988件 総支給額163,490,330円	A	こども支援課																												
87	子ども医療費支給事業	市条例により、中学校修了前まで医療費の一部負担金を支給します。	支給件数 53,697件 支給総額 116,953,258円 内訳 国保 17,409,177円 社保 99,544,081円	A	こども支援課																												
88	ひとり親家庭等医療費支給事業	市条例により、18歳に到達して最初の3月31日（年度末）までの間にある者を養育する母や父及び養育者に対して、医療費一部負担金について支給します。	支給件数 11,127件 支給総額 28,285,649円 内訳 国保 12,791,713円 社保 15,493,936円	A	こども支援課																												
89	未熟児養育医療給付事業	未熟児に対して、指定養育医療機関に入院が必要な場合、その入院治療に必要な医療費を給付します。	受給者数 11人 支給総額 3,114,482円 国保 0円 社保 3,114,482円	A	こども支援課																												
90	母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業（教育訓練給付金）	母子家庭の母または父子家庭の父の経済的な自立を支援するため、指定教育講座を受講した場合に費用の60%を支給します。	受給者 2人 支給総額 225,006円	B	こども支援課																												
91	母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業（高等職業訓練促進給付金）	母子家庭の母または父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、4年を限度とする期間「訓練促進給付金」を非課税世帯の場合、月額10万円（課税世帯の場合、70,500円）を支給します。また、修業期間の最終12か月は4万円を加算して支給します。	受給者 4人 支給総額 4,759,500円	A	こども支援課																												
92	私立幼稚園心身障害児就園運営費補助事業	市内私立幼稚園において、心身障がい児を受け入れた場合、一人当たり月額20,000円を補助し、障がい児の入園を促進します。	支給施設数 1園 対象児童数 2人 補助額計 480,000円	A	こども支援課																												
93	私立幼稚園就園奨励事業 ※【R1終了】	私立幼稚園（市外も含む）に満3歳児から5歳児を通園させている保護者に対し、世帯の所得状況等に応じて入園料及び保育料の一部を補助します。			こども支援課																												
94	私立幼稚園保育料軽減事業 ※【R1終了】	市内の私立幼稚園に、当該年度の10月1日現在在園する3歳児、4歳児、5歳児の保護者で、市内に在住する方に補助金を交付します。			こども支援課																												

95	私立幼稚園振興補助事業	私立幼稚園の振興を図るため、市内の私立幼稚園の運営に必要な経費を予算の範囲内で補助します。	補助対象園数：5園 補助金総額：2,700,000円	A	こども支援課
96	就学援助・特別支援教育 就学奨励事業	経済的理由により就学困難な義務教育児童・生徒の保護者に対し、援助を行います。	就学援助費 補助対象人数：666人 補助金総額：44,623,569円 特別支援教育奨励費 補助対象人数：53人 補助金総額：1,769,082円	A	学校教育課
97	学校給食費補助制度	保護者の経済的負担を軽減することにより子育て支援を推進するため、市内小・中学校及び特別支援学校（小学部・中学部）に在籍している児童・生徒が2人以上いる保護者に給食費を補助します。	補助金総額 19,069,895円 727世帯（819人）	A	総務課
98	入学準備金貸付事業	市内に居住していて、高等学校、大学及び専修学校に入学を希望する方の保護者で入学準備金の調達が困難な方に対して、入学準備金の貸し付けを行い、等しく教育を受ける機会を与えます。	5名（うち大学3件・高校1件）の保護者に対して、総額2,200,000円の貸付を行った。	A	学校教育課
99	自動車燃料費助成事業	在宅の重度障がいのある人が生業等に使用し、または対象者と同じ住所の方が対象者のために通院等に使用する自動車（障がい者が運転する原動機付自転車を含む）の燃料費の一部を助成します。	年間助成人数 585人 内児童助成人数 58人	B	社会福祉課
100	福祉タクシー利用助成事業	在宅の重度障がいのある人が福祉タクシー（埼玉県協定締結事業者及び市契約締結事業者が運行するタクシー）を利用する場合、その初乗り運賃額を補助します。	年間助成人数 412人 内児童助成人数 13人	B	社会福祉課
101	実費徴収に伴う補足給付事業★	保護者の所得状況に応じて、教育・保育施設に保護者が支払う実費負担部分について公費による補助を行います。	補助対象者数：51人 補助金総額：1,596,220円 ※令和2年4月～令和3年3月分まで	A	こども支援課
102	男女共同参画推進事業	男女の人権が尊重され、ともに自立したパートナーとしてあらゆる分野に对等に参画できる、活力ある男女共同参画社会*の実現のため、情報紙「モア」（年1回）の発行や、女と男の共生セミナー（年1回）等を行います。	情報紙「モア」…令和3年3月1日第26号発行（20,200部） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、女と男の共生セミナーを中止した。	C	人権推進課
103	パパママ教室	妊娠・分娩・育児に関する基本的な知識、技術を学び、子育ての不安の軽減を図ります。両親が協力しながら子育てができるよう、双方の役割について理解し共有します。人形を使っての沐浴実習、妊娠シミュレーターを使っての妊婦体験、妊婦同士の交流等を行います。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、時間を短縮して実施した。 春コース、秋コースのみ実施し、全6回、実人員は母22人、父9人、子ども1人（延べ人数66人）	B	健康増進課
104	地域子育て支援拠点事業★	市民の子育てを支援するため、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講座などを行います。	市内3カ所で実施 子育て支援センター 事業回数 全52回 参加者延べ483人 児童館 事業回数 全19回 参加者 延べ233人 どんぐりキッズ（民間拠点補助6,100,000円） 事業回数 全52回 参加者 延べ176人	A	こども支援課
105	子育て応援サークル等活動助成事業	地域での子育て活動を支援するため、公募により市内の子育てサークル、ボランティア団体、地域団体等から提案された子育て応援事業に対して、審査のうえ補助金を交付します。	実施なし	D	こども支援課
106	子育て支援協働事業	市内で子育て支援を行うサークルと協働することにより、ネットワークの拡大、人材の育成を図ります。	市内の子育て支援を行うサークルによる、「子育て支援ねっとわーく」と協働し、ねっとわーく会議を月1回開催 子育て応援まつりは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	D	こども支援課

107	子育てサークル育成事業	子どもや親の仲間づくりを促進するために、子育て中の親子でつくるサークルの支援、育成、交流を図ります。	8グループが登録しているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、活動なし	D	こども支援課
108	保育所開放事業	少子化、核家族化、近隣の交流の希薄などの変化の中で、保育所庭の開放事業により、地域の人々との交流を深め、子育ての不安を取り除き、保育所を十分理解してもらうなど、子育て支援の場として保育所の開放を行います。	保育所への入所を希望する方を中心に、3か所の公立保育所で延べ13回の事業を開催し、98人が参加した。	A	こども支援課
109	地域交流推進事業	各小・中学校において、各教科及び総合的な学習の時間等で地域の人材を活用し、地域との交流を推進します。	・市内全小中学校において、学校行事を中心に、地域の方々の御指導・御協力をいただき、教育活動を充実させることができた。	A	学校教育課
110	コミュニティ・スクール事業	地域や社会に開かれた学校づくりを推進し、学校が家庭や地域と連携しながら、特色ある教育活動を展開することを目的に、各学校長の推薦をもとに教育委員会が学校評議員を委嘱します。学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことができる「地域とともにある学校づくり」を推進します。	・市内全小中学校に学校運営協議会を設置し、すべての学校がコミュニティ・スクールとして地域とともに学校運営を行っている。児童生徒が抱える課題の解決や豊かな成長の実現が図れる学校運営のために、社会総掛かりで取り組んでいけるよう熟議を重ねている。 ・中学校区での学校運営協議会を実施し、小・中連携した取組に向けて熟議を重ねることができた。	A	学校教育課
111	産後ケア事業	家族等から十分な育児や家事の援助が受けられず、産後体調不良や育児不安等のある母子に、宿泊や訪問で保健指導や育児指導、家事援助による支援を行います。	宿泊型：0人 訪問看護型：6人、12回	A	健康増進課
112 (新規)	セカンドブック事業	小学校に入学した児童に、図書館司書が選んだ本を配布し、図書への親しみを育み、読書の啓発を図ります	本配布数 318冊	A	社会教育課
113 (新規)	保育所入所予約事業	育児休業を取得する保護者の増加に伴い、1歳の誕生日まで育児休業を取得した後にスムーズに保育所へ入所できるよう予約制度を実施する。	公立3ヶ所で実施 利用者数：4人	A	こども支援課
114 (新規)	保育ステーション整備事業	幸手駅周辺に保育ステーションを開設し、幸手駅を利用する保護者を対象に朝夕に児童を預かり、在籍する保育所に送迎することで、利用者の利便性向上を図る。	事業実施に向けて検討した。	D	こども支援課
115 (新規)	乳児紙おむつ支給事業	子育て世帯が安心して子どもを生み育てる環境の確保を目的に、乳児が使用する紙おむつ等の購入費用を助成する。	事業実施に向けて検討した。	D	こども支援課

★地域子ども・子育て支援事業（子ども・子育て支援法第59条各号に該当する13事業）